

JWNET 利用料金改定について

電子マニフェストシステムの安定稼働を確保すること、料金体系の簡明化を図ることを目的とし、2027年4月1日よりJWNET利用料金を改定いたします。
何卒、ご理解の程よろしくお願いたします。

排出事業者

- 使用料（マニフェスト登録1件当たりの料金）を22円（税込）に統一
- B料金及びC料金の基本料に設定していた無料登録件数を廃止
- A料金及びB料金の基本料を一律1,320円（税込）に引き下げ

		（税込）	
		現行	改定後
A料金	基本料（年）	26,400円	1,320円
	使用料（件）	11円	22円
B料金	基本料（年）	1,980円	1,320円
	使用料（件）	22円 （90件まで無料）	22円 （無料件数なし）

※ A料金とB料金は使用料の請求回数及び請求時期が異なります。
A料金：年4回（7月、10月、1月、4月に請求）
B料金：年1回（4月に請求）

C料金（団体加入）

		（税込）	
		現行	改定後
基本料（年）		110円	
使用料（件）		22円 （5件まで無料）	22円 （無料件数なし）

※ C料金（団体加入料金）は以下の条件を満たす場合のみご利用いただける、マニフェストの登録件数が少ない排出事業者向けの特別な料金区分です。

- 1) 加入者（排出事業者）が20者以上ある（以下「団体加入者」という。）。
- 2) 次の業務を行う「利用代表者」を指定する。
 - ・ 団体加入者の加入、解約等の手続きの支援
 - ・ 団体加入者の利用料金等の支払い
 - ・ JWセンターからの通知の団体加入者への伝達 等

収集運搬業者

- 変更なし

(税込)

	現行	改定後
基本料(年)	13,200円	

処分業者

- 使用料(2次マニフェスト登録1件当たりの料金)を22円(税込)に統一
- B料金の基本料に設定していた無料登録件数を廃止
- A料金及びB料金の基本料を13,200円(税込)に統一

(税込)

		現行	改定後
報告のみ※1	基本料(年)	13,200円	
処分+2次登録※2 A料金	基本料(年)	26,400円	13,200円
	使用料(件)	11円	22円
処分+2次登録 B料金	基本料(年)	13,200円	
	使用料(件)	22円 (90件まで無料)	22円 (無料件数なし)

※1 処分終了報告、最終処分終了報告を行う機能のみの料金です。

※2 上記1の機能と併せて、中間処理後の残さを電子マニフェスト登録(2次マニフェスト登録)する機能の料金です。

※3 A料金とB料金は使用料の請求回数及び請求時期が異なります。

A料金：年4回(7月、10月、1月、4月に請求)

B料金：年1回(4月に請求)

改定後の初年度の基本料早見表(加入申込み月別)

(税込)

加入申込み月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初年度の 基本料発生月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	-
・排出事業者 A料金	1,210円	1,100円	990円	880円	770円	660円	550円	440円	330円	220円	110円	-
・排出事業者 B料金												
・排出事業者 C料金	110円											
・収集運搬業者	12,100円	11,000円	9,900円	8,800円	7,700円	6,600円	5,500円	4,400円	3,300円	2,200円	1,100円	
・処分業者(報告のみ)												
・処分業者 A料金	12,100円	11,000円	9,900円	8,800円	7,700円	6,600円	5,500円	4,400円	3,300円	2,200円	1,100円	
・処分業者 B料金												